

昔々のそお市

むかしむかし

郷土を知る

社会教育課 文化財係 ☎ 099-482-5958

第19回 国際社会進出の 第一歩



太政官高札(市指定文化財)
五榜の掲示・第四札

こ

こちらの太政官高札は、明治時代に恒吉郷に建てられていたもので、長い間恒吉の笠茂家に保管されていました。太政官とは明治時代初期の最高官庁で、明治18年の内閣設置に伴い廃止された職です。高札とは、広く民衆に知らせる看板のことです。

明治元年(一八六八年)3月14日、明治新政府の基本方針として、公卿・諸侯に対し五箇条の御誓文を發布、翌日の15日に、国民に向けて五榜の掲示が出され、全国の高札場に掲示されました。

五榜の内容として……

第一札 五倫道徳の遵守
殺人・放火・強盗の禁止。
五倫とは君臣・父子・長幼・

第二札 夫婦・朋友のこと。
徒党・強訴・逃散禁止
大勢集まって民衆運動の禁止。

第三札 切支丹・邪宗門嚴禁
主にキリスト教の禁止。
しかし諸外国から批判を受け一八七三年に廃止。

第四札 万国公法履行
外国人への暴行を禁止。

第五札 郷村脱走禁止
罪を犯して逃げることを禁止。

現在では第四札のみ残存し、大隅郷土館に展示されています。第四札の内容は……

覚

「今般、明治新政府により天皇制が発足したが、外国との交流は万国の公法を以って条約が履行されるので、天皇の意を体して心違いが無いよう申し渡された。今後勝手に外国人を殺害、又は不心得の所業があれば、皇国の威信を損ねるので、不届者には罪の軽重によって、士族のものといえども、その身分を削り相当の刑に処するから各自朝廷の命令を奉じて、暴行の

所業がないよう達する。

三月太政官

高札による令の発布は旧幕藩体制の頃から行われていましたが、令の伝達方法の整備や、印刷技術の発達により衰退し、五榜の掲示が高札として最後の掲示物となりました。しかしながら、明治新政府と対立していた藩では五榜の掲示は建てられず、反抗心から破棄されたものもあるそうです。

【アクセス】

曾於市大隅町中之内9146
大隅郷土館に第四札が展示されています。

